

仕様書

1. 案件名

矢倉団地コミュニティプラント維持管理等業務委託入札

2. 履行期限

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

3. 履行場所

矢倉団地（鳴門市大津町矢倉字参の越35）

4. 案件の概要

当該コミュニティプラントは、地域の生活排水を適正に処理するための重要な施設であり、水質保全及び生活環境の維持に不可欠なインフラである。

本施設については、安定した処理機能の維持及び法令に基づく適正な維持管理を図るため、専門的知識及び技術を有する民間事業者へ維持管理業務を委託するものである。

委託にあたっては、施設の運転管理、水質管理、機器点検、汚泥管理・清掃等を適切に実施し、放流水質の確保及び設備の安定稼働を図ることを目的とする。

5. 施設の概要

・処理方式		合併長時間ばっ気方式
・合併処理槽		1, 100人槽
・排水量	日量	180トン（平均）
	日量	240トン（最大）
・処理面積		21,490㎡

6. 業務内容

(1) 保守点検費（週1回以上）

- ・薬品類含む。
- ・異常時点検対応含む。
- ・付帯設備機器類等修繕取替費用含まない。

(2) 清掃費（汚泥引き抜き）（年1回）年間約70m³

(3) 前処理スクリーン去雑物汲み取り費（2週間に1回）年間約91m³

7. 支払い方法

本業務の完了後、受託者から適法な請求書を受領し、業務の履行を確認したうえで、請求を受けた日から30日以内に受託者指定の金融機関口座へ支払うものとする。

8. その他特記事項

- (1) 価格には本業務に関する一切の経費を含むものとし、総額を記入すること。
- (2) 業務遂行に際しては、鳴門市都市建設部まちづくり課と十分に打ち合わせを行うこと。また、疑義の生じた場合は、鳴門市都市建設部まちづくり課との協議により業務を実施すること。
- (3) 履行期限開始前には、前任者から十分に引き継ぎを行い、履行期限終了後には後任者へ十分に引き継ぎを行うこと。